



▲6月17日(日) ミニ健康展 in 聖徳市

まちの情報紙

議会だより(第163号)合併号

広報

太 子

Public Relations
TAISHI Town

主な内容

- 2 人権擁護委員制度70周年
- 3 ブロック塀の点検
- 4 人権コーナー「気づく」
- 7 フォトニュース
- 8 みんなのひろば
- 11 健康インフォメーション
- 12 高齢者情報局
- 13 子育てナビ
- 14 商工会太子支部夏祭り
- 15 地域公共交通について考える
- 23 タウンインフォメーション

2018

8

月号

No.525



あなたの街の相談パートナー 人権擁護委員制度 70周年

人権擁護委員に関するお問い合わせは、
大阪法務局へ
☎06-6942-1489

人権擁護委員って どんな人？

皆さんは「人権擁護委員」をご存じですか？今年是人権擁護委員制度が創設されて70周年を迎えます。町では、4人の人権擁護委員が活動しています。

人権擁護委員は、人権擁護委員法に基づき法務大臣から委嘱を受けて活動している民間ボランティアです。

人権相談を受け、問題解決のお手伝いをしたり、法務局の職員と協力して人権侵害による被害者の救済をしたり、地域の皆さんに人権について関心を持ってもらえるような啓発活動を、日々、地域の中で行っています。

人権擁護委員制度 のあゆみ

人権擁護委員制度は、昭和23年7月

17日に公布・施行された人権擁護委員令によって誕生しました。

昭和24年6月1日には、同令の廃止とともに人権擁護委員法が施行され、現在の人権擁護委員制度が確立しました（ちなみに、この6月1日を「人権擁護委員の日」としています）。

人権擁護委員の数は、創設当初は非常に少数でしたが、現在では約14,000人となっており、全国に人権擁護委員の活動が浸透するに至っています。人権擁護委員は、民間の中にあって、弱い立場にある人の心に寄り添い、創意工夫をこらして、地道な活動を積み重ねてきました。

人権相談〜ひとり で悩まないで

人権擁護委員の活動の一つである人権相談は、法務局、地方法務局、または、その支局などで行っています。相談は無料で、相談についての秘密は厳守します。

いじめ、差別、虐待など、ひとりで悩まず人権擁護委員に御相談ください。電話による相談は、みんなの人権

人権擁護委員として活動しませんか？

110番(☎0570-003-110)などがあります。

あなたも、人権擁護委員として地域に貢献しませんか。興味を持たれた人は、お問い合わせください。



ブロック塀の点検

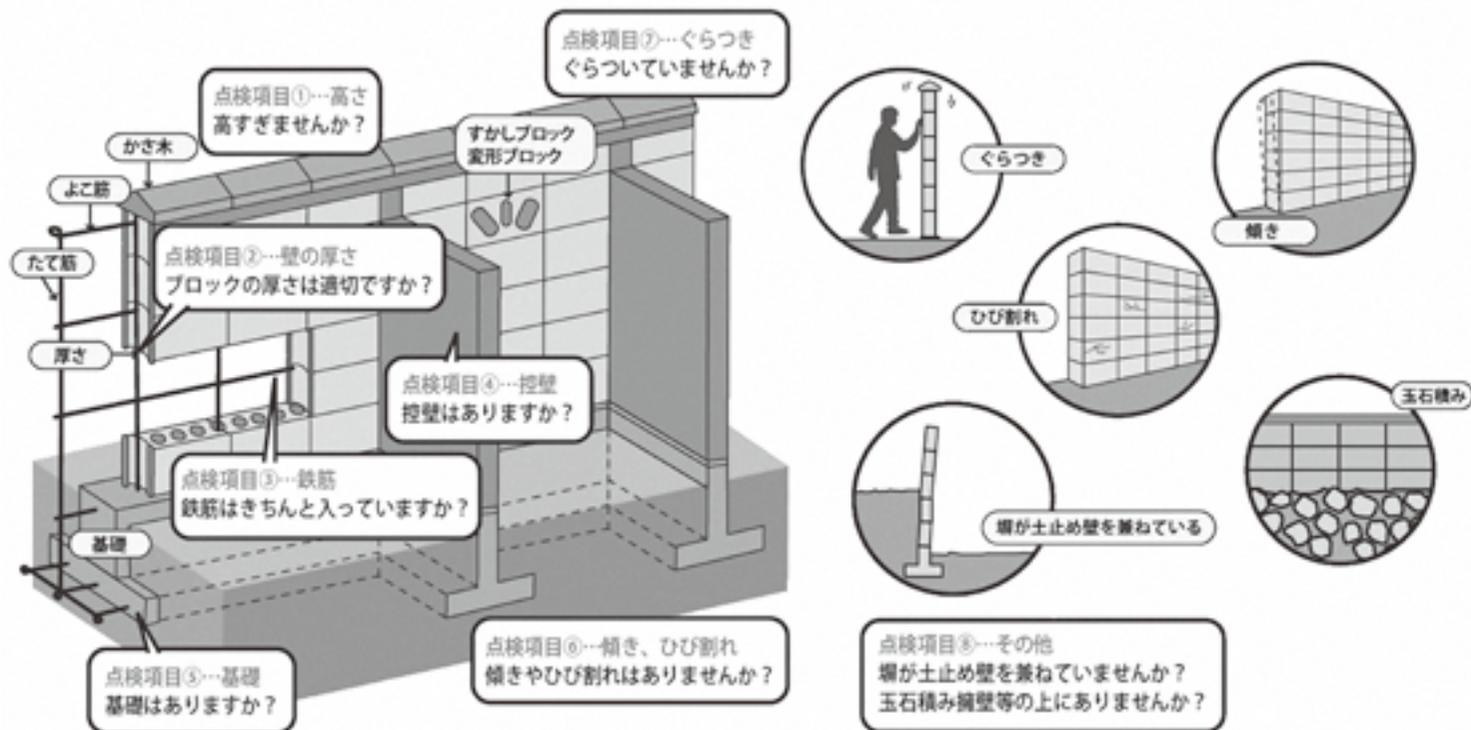
平成30年6月18日に発生した大阪北部を震源とする地震（M6.1）では、ブロック塀の倒壊が発生し、改めて基準を満たさないブロック塀の危険が認識されたところです。

ブロック塀には、法律で定められた基準があり、その安全性の確保は所有者の責任です。

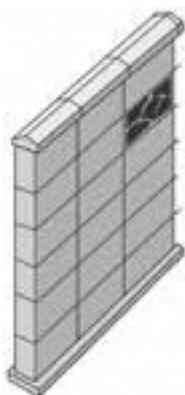
「たかがブロック塀」などと安易に考えることなく、しっかり点検を行いましょう。

下図の点検項目（①～⑧）について、下記の点検表を参考に行ってください。

基準についての詳細は、下記にお問い合わせください。

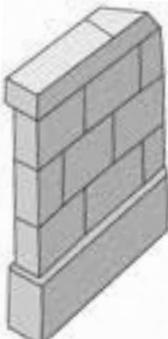


●コンクリートブロック塀の場合



点検項目	点検内容	点検結果	
		適合	不適合
①高さ	2.2m以下	はい	いいえ
②壁の厚さ	高さ2mを超える塀で15cm以上	はい	いいえ
	高さ2m以下の塀で10cm以上	はい	いいえ
③鉄筋	壁内に直径9mm以上の鉄筋が、縦横とも80cm間隔以下で入っており、縦筋は壁頂部および基礎の横筋に、横筋は縦筋にそれぞれかぎ掛けされている	はい	いいえ
④控壁 (高さ1.2mを超える時)	塀の長さ3.4m以下ごとに、直径9mm以上の鉄筋が入った控壁が塀の高さの1/5以上突出してある	はい	いいえ
⑤基礎 (高さ1.2mを超える時)	丈が35cm以上で根入れ深さが30cm以上の鉄筋コンクリート造の基礎がある	はい	いいえ
⑥傾き、ひび割れ	全体的に傾いていない、1mm以上のひび割れがない	はい	いいえ
⑦ぐらつき	人の力でぐらつかない	はい	いいえ
⑧その他	塀が土止め壁を兼ねていない、玉石積み擁壁等の上にはない	はい	いいえ

●組積造の場合（鉄筋が入っていないコンクリートブロック塀を含む）



点検項目	点検内容	点検結果	
		適合	不適合
①高さ	1.2m以下	はい	いいえ
②壁の厚さ	各部分の厚さがその部分から壁頂までの垂直距離の1/10以上ある	はい	いいえ
③鉄筋	—	—	—
④控壁	塀の長さ4m以下ごとに壁面からその部分の②の1.5倍以上突出している、又は②が必要寸法の1.5倍以上ある	はい	いいえ
⑤基礎	根入れ深さが20cm以上ある	はい	いいえ
⑥傾き、ひび割れ	全体的に傾いていない、1mm以上のひび割れがない	はい	いいえ
⑦ぐらつき	人の力でぐらつかない	はい	いいえ
⑧その他	塀が土止め壁を兼ねていない、玉石積み擁壁等の上にはない	はい	いいえ

◆問合せ 大阪府 住宅まちづくり部 建築指導室 審査指導課 確認・検査グループ ☎06-6210-9724

気づく

人権コーナー「気づく」では、人権に関する様々な問題や啓発推進情報をお知らせします。

小さなことでもまず気づくことが、お互いを尊重し、一人ひとりが豊かに生きることができる社会につながる。「気づく」には、そんな願いが込められています。

戦没者を追悼し平和を祈念する日

毎年8月15日は「戦没者を追悼し平和を祈念する日」です。今から73年前の8月、原子爆弾によって多くの尊い命が一瞬にして奪われました。

このような悲劇が繰り返されることのないよう、皆さん一人ひとりが力を合わせて、核兵器のない平和な世界の実現に取り組んでいくことが必要です。

町では、昭和60年に非核平和都市宣言を行い、平成23年1月には平和市長会議に加盟しました。

平和市長会議とは、広島市と長崎市が核兵器の廃絶をめざし、世界の都市に呼びかけて設立された組織です。世界の都市が緊密な連携を築くことによって、核兵器廃絶の市民意識を国際的な規模で喚起し、核兵器廃絶を実現させるとともに、人類の共存を脅かす飢餓、貧困、難民、人権などの諸問題の解決、さらには環境保護のために努力することによって世界恒久平和の実現に寄与することを目的としています。

今一度、恒久平和への思いを新たに、一人ひとりが平和で

安全な環境の下、幸せな生活を営むことができるよう、平和市長会議に加盟する自治体や住民の皆さんとともに、戦争の悲惨さと平和の尊さを次世代に伝える活動を積極的に推進していきたいと思えます。

役場では、8月15日(水)正午に、戦争で亡くなられた人々の冥福と恒久平和を祈り、1分間の黙祷を行います。皆さんも職場やご家庭での黙祷をお願いします。

◆問合せ 住民人権課 ☎98-5515

「子どもの人権110番」強化週間

いじめ、不登校、体罰、児童虐待など子どもの人権問題について、相談に応じます。相談は無料で、秘密は厳守します。

●子どもの人権110番

ぜろぜろななのひゃくとおぼん
0120-007-110

●実施期間 8月29日(水)～9月4日(火)

午前8時30分～午後7時

※ただし、9月1日(土)・2日(日)は午前10時～午後5時。

◆問合せ 大阪法務局人権擁護部 ☎06-6942-9496

人権コラム「よき日へ」

地域コミュニティの紐帯

大阪教育大学 島崎 英夫

「ふだんできないことは緊急のときにはなおのことできない」「そういう声を東北の被災地でよく聞きました。学校を中心とする学区というコミュニティの紐帯が健康に生活しているかどうかを再確認しなければならぬようです。現在のわたしたちの生活は、自身では制御できない地盤の上にあります。どこから誰かの手がすっと出てくるような相互扶助のしくみこそが、命を、人権を、支えるのだらうと思います。」

六月十八日朝、大阪府北部を震源とする地震が起こったとき、わたしは勤め先に向かう電車のなかでした。車内に三時間閉じ込められたあと、最寄りの駅で、進むも戻るもならず四時間待たされ、ようやく運転を再開した私鉄駅まで歩いて、その日は無事帰宅ができました。

七年前、東日本を大震災が襲ったときも、震源地から遠く離れた東京とその周辺で人々が体験したのは、大都市で暮らすリスクそのものでした。公共政策をはじめ幅広い分野で活動されている広井良典さんは、過疎や高齢化に見舞われている地方は自立が難しく、経済的に豊かな東京こそがもっとも自立しているというのは、まったくの幻想だと指摘されています。東京ほど外部に依存している都市はありません。発電しかり、食料しかり、高齢者の増加数でみても、団塊世代がやがて後期高齢者となる頃には、東京に人口の破格的なアンバランスが生まれます。その東京は、出生率が全国で一番低く、失業率もつねに上位をしめます。

大都市である大阪も似たような、いえ、貧困率などはもっとも深刻な状況にあります。

この国は、世界でも屈指の速さで長寿化を成し遂げ、停電も、電車の遅れも、郵便の遅配もめつたになく、深夜にも独り歩きができる安全な街という都市生活の高いオリティティを実現しましたが、それと並行して、町内や氏子、檀家組合、会社などによる福祉・厚生活動はどんどん痩せ細っていききました。人々は、提供されるサーヴィス・システムにふら下がるばかりで、自分たちで力を合わせてそれを担う力量を、地域の地力を、急速に失いました。

東日本大震災の三か月後、わたしは宮城県の被災地で、教育ボランティアなどのニーズを調査してまわりましたが、その折、ある市の教育委員会の方から、こんな話を聴きました。「震災前、この市には不登校の児童・生徒が二十八人いました。今では一人もいません。みな無事でしたが、震災や津波を経験し、仲間がいるコミュニティの力強さを子どもたちなりに感じて学校に戻ったのです」。

一方、残念なことに、六月の大阪の地震では、通学中の小学生が命を落としました。その学校に通う子どもたちから「学校に行くのが怖い」という言葉が出たことを報道で知りました。安全と安心、人権の基本である命を守ることに最も意を用いなければならぬ学校の、そのブロック塀が子どもを命を奪ってしまうという事態に、行政サービスはもとより、痩せ細った地域社会の様相が透けて見えます。

株式会社カインズと 「災害時における生活物資の供給協力に関する協定」 を締結

7月5日付けで、太子町と株式会社カインズとの間で、「災害時における生活物資の供給協力に関する協定」を締結しました。

本協定は、災害が発生した場合、株式会社カインズに対して、日用品などの生活物資の供給を要請するなど、協力体制を整えるものです。



◆問合せ 危機管理課 ☎98-5525

地域連携サポートプラン

7月13日(金)、近畿運輸局が行う、地域公共交通の課題の解決を支援する「地域連携サポートプラン」の対象に太子町が選定され、協定締結式が行われました。

今後、地域公共交通の現状把握や、意見交換などを進め、問題解決に向けた提案をして頂きます。



◆問合せ 総務政策課 ☎98-0300

ミニ健康展 in 聖徳市「お口の健康」

6月17日(日)、聖徳市で、歯科衛生士による歯の健康相談と、歯のクイズを行いました。

ブースに立ち寄られた皆さんは健康相談に参加し、お口の健康について、興味を持たれていました。



たいしくんが「地ウオーターカフェ2018」 おいしい水道水を「てんしば」で「に参加しました

6月2日(土)、大阪広域水道企業団主催の「地ウオーターカフェ2018」
2018「おいしい水道水『てんしば』で」が天王寺公園エントランス
エリアでんしばで行われました。

水道週間事業として、企業団の水道水の飲みくらべや、できたて水道
水のスペシャルコーヒーの試飲もあって、会場内は大にぎわいでした。

大阪府のもずやんといっしょにたいしくんも登場して、来場者にパン
フレットや企業団のボトル水を配布するお手伝いや太子町のPRもして
イベントを盛り上げてきました。



町立山田小学校児童の田植え体験

6月21日(木)、町立山田小学校5年生による田植え体験が行われました。

当日は農園の管理をしている山田小学校学習農園応援隊の皆さんに協力頂き、泥に足をとられ、子どもたちの歓声が飛び交う楽しいひとときとなりました。



たいし聖徳市で 「すいか割り大会」

7月15日(日)たいし聖徳市で「すいか割り大会」が行われ、たいし
くんも応援に行ってきました。

当日は、梅雨明けのいいお天気で絶好のすいか割り日和でした。

参加した子どもたちは、目隠しをしてスタート

まわりにいる人たちのかけ声やアドバイスを聞きながら、見事す
いかを割ることが出来、とても喜んでいました。

すいかは、婦人会の皆さんのお手伝いで切り分けられ、来場者に振
る舞われました。

おひさまひろば「ぷらす」

7月20日(金)、おひさまひろばで、「水遊び」を楽しみました。

次回8月10日(金)のおひさまひろば「ぷらす」も「水遊び」を楽しみます。ぜひ、ご参加ください。



PHOTO

献血キャンペーンと献血

7月、8月は全国一斉「愛の血液助け合い運動月間」です。

町でも7月20日(金)、太子町献血推進協議会会員の皆さんが、上ノ太子駅前ポケットティッシュを配り、献血への協力を呼びかけました。

また、午前10時から、町立保健センターに献血車が配車され、献血が行われました。いつでも患者さんに血液をお届けできるよう、定期的な献血のご協力をお願いします。





◆富田林警察署管内防犯功労者表彰
太子町防犯委員会
太子②・葉室地区長 楠本 肇

◆知事表彰「大阪府エイフ
ボランティアネットワーク」
太子町婦人会 水本 孝后



敬称略

がんばった人に



道の駅 近つ飛鳥の里・太子

ぶどう祭

8月5日(日)
午前8時～正午

太子産ぶどうの特別販売をします!!

◆問合せ 近つ飛鳥の里・太子運営協議会 ☎98-2786



◆全日本バレーボール小学生
大阪府決勝大会 第3位
太子キラリ

植えてみませんか？緑化樹の無料配布

みどり豊かなまちづくりを進めるため、町内会・自治会、学校、各種団体などで緑化される場合に、緑化樹を無償で配布します。ただし、協同緑化でないものは対象となりません。

【樹木の種類】キンモクセイ、サザンカ、セイヨウカナメ（レッドロビン）、ヤマモモ、イロハモミジ、コブシ、サルスベリ、ソメイヨシノ、ハクモクレン、ハナミズキ、ヤマザクラ 以上11種類

※木の引き取りや植え付け、管理は申請者でお願いします。

※1か所あたり10本以上の申請が配布条件です。ただし、ご希望の本数や樹種をお渡しできない場合があります。

※配布した樹木はプランターなどに鉢植えするのではなく、地植えするようにしてください。

※樹木を受け取り、植え付けされましたら、①植栽前、②植栽活動中、③活動された皆さんの集合写真を、実績報告として提出してください。

※樹木の植栽場所や団体名を、ホームページなどで公表する場合があります。

【申請期限】 9月7日(金)

【配布時期】 平成31年2～3月頃

◆問合せ 観光産業課 ☎98-5521

ゆるキャラ® グランプリ2018 たいしくんに1日1票を!

太子町公式マスコットキャラクター「たいしくん」が、「ゆるキャラ® グランプリ2018」にエントリーしました。エントリーナンバーはNo. 222です。

日本遺産と聖徳太子のまち「太子町」を盛り上げるために日々がんばっています！みなさまの1日1回投票・応援をよろしくお願いいたします。

「ゆるキャラ® グランプリ」とは、地域の活性化を担っているキャラクターを一堂に集め、みなさまの投票により、それぞれの地域を盛り上げていこうというイベントです。

ゆるキャラ® グランプリ2018 in 花園～ラグビーのまち東大阪～で決戦投票及びゆるキャラ® グランプリ2018表彰式が行われます。

【投票期間】 8月1日(水)～11月9日(金)

【決選投票・表彰式】 11月17日(土)・18日(日)

【投票方法】「ゆるキャラグランプリ®2018」のホームページからインターネットで行います。パソコン、携帯電話、スマートフォンのメールアドレス1つにつき、1日にそれぞれ1票ずつ投票できます。なお投票には、事前ID登録が必要です。

詳しくは、「ゆるキャラ® グランプリ2018」で検索してください。

◆問合せ 太子町観光・まちづくり協会 ☎21-1600



町立公民館行事予定 8月

- ▼ウクレレ教室 8月25日(土) 午前10時～11時30分
- ▼健康麻雀教室 8月29日(水) 午後1時～2時30分
- ▼シニアエクササイズ 8月25日(土) 午後1時30分～3時10分
- ☆公民館では、様々な学習機会の提供にいかせる、多彩な特技をお持ちの人を随時募集しています。特技をお持ちの方は、ぜひご登録ください。
- ※詳しくはお問い合わせください。
- ◆問合せ 町立公民館 ☎98-5530

町立図書館行事予定 8月
夏休みおはなしひろば

- 【とき】8月4日(土) 午前11時～11時30分
- 【ところ】町立図書館
- ※今月は開催日が通常と異なります。詳しくはお問い合わせください。
- ◆問合せ 町立図書館 ☎98-5526

川柳

日

敬称略

- 雨降らず日照り続きで水不足 三浦富美子
- 日焼けした球児に栄冠おめでとう 上田 恒子
- 夕日落ちサボテン静かに花を閉じ 桑原 優
- 「明日は雨」テルテル坊主勝ってくれ 山下 和男
- 再会を思いつづけた日々長し 奥田 早苗
- 病院のベッドで長く日も長く 上田美佐子
- 式場の予約うれしい日を数え 小路 淳水
- 早朝に心静めて日の出待つ 川村 勸
- 日と月に力を借りて生きている 山本 博子
- 農作業ひとすじ勲章日やけ顔 笹部 次夫
- 9月号の題は「金」(締め切り8月5日)。10月号の題は「行」(締め切り9月5日)です。

俳句

敬称略

- 新緑に塗れつつ訪ふ芭蕉庵 麻野 明子
- 漂ひ来炊きあがりたる豆の飯 高田 正裕
- 縁側に扇片手のひと休み 余保 英代
- 初夏の気を突き上げし手に攪みけり 若松 古泉
- ぬくぬくのかしわ餅手に子らの声 平木佳代子
- 珍しく我が庭にして初音かな 田中 寛一
- 足どりも似たもの夫婦小判草 本多 幸子
- 旅人の息吹に触るる初夏の古寺 松井けい子
- 遠蛙死にゆく犬は死を知らず 辻本佳代子
- 説法の僧に首振る扇風機 明石 志郎
- 老いひとり置いてけぼりの端午かな 小路喜与志

ふれあい 掲示板

ボランティア募集

科長の郷では、オータムフェスタ2018(軽食や福祉施設手作りの模擬店・ステージショー・ゲーム・抽選会)を行います。そこで、当日の準備や模擬店を手伝ってくださるボランティアを募集します。

【とき】10月28日(日) 集合:午前10時30分
解散:午後4時

【ところ】科長の郷グラウンド
【対象】中学生以上
【募集人数】10人
【募集期間】10月15日(月)まで
【その他】昼食は施設で用意します。

◆申込・問合せ
障害者支援施設 科長の郷(畑100-1)
☎98-5000(担当:生田、内藤)

太子ジュニア軟式野球チーム

☆男女部員大募集☆

野球の楽しさはもちろんのこと、練習・試合をつうじて、礼儀・仲間・努力などの尊さを学べます。経験や自信がなくても大丈夫です。お気軽にどうぞ!

【とき】土日、祝日
【ところ】町立総合スポーツ公園 町民グラウンド
【対象】年長～小学生
※1か月の無料体験あります。

◆問合せ 安田 ☎090-3671-0032
島津 ☎080-5349-5220

ルールを守って楽しい花火

毎年花火による事故が発生しています。特に、打ち上げ花火による火災が多発します。花火のシーズンを迎えるにあたり、次のルールを守りましょう。また、子どもたちだけでなく、おとなが正しい遊び方、火の後始末を教えてあげてください。

- ①花火に書いてある遊び方をよく読んで守りましょう。
- ②花火を人や家に向けたり、燃えやすいもののある場所で遊ばないようにしましょう。
- ③風の強いときは、花火遊びはやめましょう。
- ④水を用意しましょう。
- ⑤花火の筒先に顔や手を絶対に近づけないようにし、点火する時や途中で火が消えた時は、特に注意しましょう。

◆問合せ 富田林市消防本部予防課 ☎23-1124

ひとのうごき

()内は前月比

人口	13,464人 (-10)	転入	27人
男	6,613人 (-13)	転出	40人
女	6,851人 (+3)	出生	8人
世帯数	5,476世帯(+2)	死亡	5人

まちの面積 14.17km²
(7月1日現在)

不要品交換

- ゆずりまです
- チャイルドシート「無料」
- 子ども屋内遊具(ブランコ・すべり台、分解・組立式)「無料」
- 町立中 夏用女子制服(上のみ、サイズ165～170)「無料」
- 電子ピアノ「無料」
- 整理ダンス「無料」
- オイルファンヒーター「無料」
- 太子中 女子ジャージ(下のみ)「無料」

◎ゆずりたいもの、ゆずってほしいものがあれば、消費生活友の会会員または事務局、観光産業課(☎98-55521)までご連絡ください。

健診(検診)は、受けっぱなしはキケンです!

年に1回、病気にならないため、病気を早く見つけるために健康診断やがん検診を受けていますか?

町では、がん検診や歯科検診、特定健診や乳幼児健診・妊婦健診など皆さんの健康づくりのために各種健診(検診)を無料で行っていきます。

健診と検診は、同じ読み方をしますが使い分けられていることをご存知でしたか?

健診は、健康状態を知るために、病気の危険因子を調べる検査です。検診は、特定の病気を調べる検査です。

どちらの「けんしん」も、受けるだけでは健康にはなりません。検査値の意味を理解して、基準範囲を超えていたら、ということなのか?どう改善すればいいのか?を知り、生活習慣を見直すことが大切です。また、精密検査が必要となった場合は、病気を早く見つけて早く治すためにも、医療機関でもう一度詳しい検査を必ず受けてください。

町では、健診(検診)のアフターフォローとして、健康相談日を毎月第4金曜日の午後に行っています。予約制ですが、気軽にお電話ください。

また、特定健診を受けて頂いた人で必要な人には、面接やお電話での「結果の説明」や「改善方法」「医療機関の受診について」の案内や相談を行っています。

赤ちゃんから高齢者



までの健康管理のために、年に1回は「けんしん」を必ず受けましょう。スマイルポイント10pももらえます。

◆問合せ 健康増進課 Tel.98-5520

健康マイレージ事業 「たいしくんスマイル」 抽選応募受付開始しました

1月からスタートした2018たいしくんスマイルの応募を開始しました。

12月末までに50スマイル(ポイント)貯めて、参加賞と記念品を獲得しましょう。応募期間は8月1日(水)~平成31年1月9日(水)までです。

記念品の抽選に当たらなかった人にも、協賛企業様からご協力を頂いた記念品が当たるWチャンスがあります。詳しくは、広報太子9月号の折込チラシをご覧ください。

◆問合せ 健康増進課 Tel.98-5520

8月1日の 広域小児急病診療

8月1日は、PL花火芸術大会が行われる予定です。

当日夜間の小児急病診療は、PL病院の担当となりますが、道路封鎖のため同病院での診療ができません。そこで、当日の事業を近畿大学付属病院で行うこととなりましたので、お知らせします。

【と き】 8月1日(水)
夜間診療
午後8時~翌日午前8時

◆問合せ 健康増進課 Tel.98-5520

受けましょう!がん検診

【場所】 町立保健センター
【費用】 無料

10 大腸がん検診

(受付時間内にキットを持ってください)

実施日 8月1日(水) 午前
9月11日(火) 午前

対象者 40歳以上の人

受付時間 午前9時~午後1時

10 肺がん・結核検診

実施日 9月6日(木) 午前

対象者 40歳以上の人

募集人数 15人

※大腸がん検診も同時に受けられます。

◎検診は予約制です。電話でお申込みください。受付は、検診実施日の1週間前まで。ただし、定員になり次第締め切ります。

◎職場などで検診を受ける機会のある人は、対象となりません。

◆申込・問合せ
健康増進課 ☎98-5520

タッチケア (ベビーマッサージ) 講座

この講座では、「赤ちゃんが見つめ合ったり語りかけたりしながら、肌に触れる・なでる・マッサージをする」などの手技を学びます。

赤ちゃんの心がつつじ合う、ほっとする優しい時間を一緒に過ごしませんか。

この講座は偶数月の第1水曜日の赤ちゃん会開催中に行います。

【と き】 8月1日(水)
午前10時30分~11時30分

【ところ】 町立保健センター

【対象】 1歳半までのお子さん

【参加費】 無料

【持ち物】 バスタオル・さ湯・お茶など

【申込】 不要

※相談・計測をご希望の人の受付は午前9時30分~10時となります。講座のみ受講したい場合は午前10時30分にお越しください。

※きょうだい児のご参加はご遠慮ください。

◆問合せ 健康増進課 ☎98-5520

町立総合体育館トレーニング講習会

町立総合体育館のトレーニング室は、講習会に参加した人でないと利用できません。

【と き】 8月18日(土) 午後6時30分~9時

※午後6時30分までに必ずお越しください。

【ところ】 町立総合体育館 【定員】 25人

【受講料】 200円 ※申込時にご用意ください。

【受講資格】 平成30年3月31日現在15歳以上(高校生以上)の人

【内容】 講義: トレーニングの基礎理論/
実技: ウォームアップ・クールダウンの実技

【受付】 8月9日(木)から講習会当日までの、午前9時から午後5時30分までです。先着順で定員に達するまで受付をします。

※町立総合体育館の休館日は月曜日です。

◆問合せ 町立総合体育館 ☎98-5344



●母子保健

★かならず母子手帳をお持ちください。

【場所】 町立保健センター（2階すこやかホール）

休日急病診療	種類	診療場所	診療日	受付時間
	内科・歯科	休日診療所 ☎28-1333 富田林市向陽台1-3-38	日曜日 祝日 年末年始	午前9時～11時30分 午後1時～3時30分 ※歯科については午前のみ。
小児科	富田林病院 ☎29-1121 富田林市向陽台1-3-36			
急病診療紹介	富田林市消防署 ☎23-9919	消防署では、午後8時～翌朝8時まで、救急診療の当番病院を紹介し、場合によっては救急車で搬送を行います。 ※土曜・日曜・祝日・年末年始は午後4時～翌朝8時		
救急医療相談窓口	【24時間・365日】 ☎#7119 (携帯電話・固定電話(フッシュ回線)) ☎06-6582-7119 (固定電話(1P・ダイヤル回線など))	病院に行ったらいいの？救急車を呼んだ方がいいの？応急手当の仕方が分からない。など、救急医療相談を「医師」「看護師」「相談員」が24時間受け付けます。 《緊急時は迷わず119番へ》		
大阪府小児救急電話相談	【午後8時～翌朝8時】 ☎#8000 (携帯電話・固定電話(フッシュ回線)) ☎06-6765-3650 (固定電話(1P・ダイヤル回線など))	夜間の子どもの急病時、病院に行った方がよいかどうか判断に迷ったときは、お電話ください。「こどもの救急」ホームページ(http://kodomo-qq.jp/)でも、受診判断の目安となる情報を掲載していますので活用してください。		

種類	対象児	実施日	内容
4か月児健診	平成30年3月13日～4月9日生まれ	8月9日(木)	【受付時間】13:00～13:15 対象者の人には案内通知します。
2歳6か月児歯科健診	平成27年12月～平成28年1月生まれ	8月2日(木)	
3歳6か月児健診	平成26年12月～平成27年1月生まれ	8月7日(火)	
赤ちゃん会ぶらす	1歳6か月までの お子さんと保護者	8月1日(水) 8月15日(水) 8月29日(水)	みんなで遊べるようホールを開放しています。 相談・身体計測・母乳相談をご希望の人は母子手帳をお持ちになり、受付時間内にお越しください。 【受付時間】9:30～10:00 【実施時間】9:30～11:30 【イベント実施時間】10:30～11:30 1日「タッチケア」

●健康づくり

種類	実施日	実施時間	内容
町内ウォーキング	8月、9月は熱中症予防のため 中止します		町内の3km、または、6kmのウォーキングコースを歩きます。 町立保健センター集合。雨天中止(判断に迷う場合は町立保健センターまでご確認ください)。ストックは貸出有。 ※水分補給のため、飲み物をお持ちください。
ストックウォーキング			

●健康相談

【場所】 町立保健センター

【場所・問合せ】

種類	実施日時	内容	種類	実施日時	備考
保健師・栄養士による健康相談 ⑤	8月24日(金) 13:30～16:30 (予約制)	生活習慣病予防や疾病予防・介護予防に関するご相談を、お受けします。お気軽にご相談ください。(要予約)	こころの健康相談 ☎23-2684	9:30～12:15 / 13:00～17:45	予約制
			エイズに関する相談 ☎23-2683	月～金(年末年始、祝日を除く) 9:30～12:15 / 13:00～17:00	電話相談も可能
			骨髄移植対策推進事業 骨髄バンクドナー登録 ☎23-2684	第一水曜日(年末年始、祝日を除く) 11:00～12:15	予約制 (電話・インターネット)
			飲用水・井戸水検査 ☎072-952-6165	毎週月曜日(ゴールデンウィークを除く、月曜日が祝日の時は火曜日)	予約制 検査手数料が必要
			医療機関に関する相談	月～金(年末年始、祝日を除く) 9:30～12:15 / 13:00～17:30	

●健康と笑顔のWAプロジェクト

みんなで頑張りました！
こどもの健康マイレージ

6月に、町立磯長、山田両小学校で、健康マイレージに参加してもらいました。

健康に関係のある目標をクラスごとに決めてもらい、1か月間取り組み、できた日には自分でスタンプを押したり、シールを貼ったりと、健康づくりを楽しみながら行っていました。

目標は1年生から6年生まで様々で、「給食後の歯みがき」や「給食を残さず食べる」など健康づくりの基本となるような目標に取り組んでくれました。取り組むなかで、「嫌いな野菜も頑張って食べたよ」や「早起きして運動するようになった！」などの嬉しい声もたくさん聞くことができました。

また、先生からも、今まで朝ごはんを食べて来なかった子が朝ごはんを食べてきたことや、先生側からあいさつをしていたが、子どもたちからあいさつをするようになったなど、子ども

たちの変化を聞くことができました。

学校に行くと、「もう達成できたよ」と教えてくれる子ども、「頑張ってるよ」と自分の名前を指さして見せてくれる子どももいました。

子どもたちの笑顔がキラキラしていて、インタビューをさせてもらった私たちも元気になりました。健康は元気の源！健康づくりと言えば、運動をしなくては…栄養を考えて…と考えがちですが、楽しみながら取り組むことが大切だと改めて感じることができました。ぜひ、夏休みにご家庭でも家族みんなで健康マイレージに参加してくださいね。

◆問合せ 健康増進課 ☎98-5520





太子町高齢者情報局

平成30年8月号

太子町高齢者情報局は、「高齢者の暮らしに必要な情報や太子町からのお知らせを提供します。

皆さん、いかがお過ごしですか。

今回は、『介護予防講座』『敬老会を行います』『金婚式を迎えられたご夫婦へ』『地域づくりからの支え合い勉強会②』をお届けします。

③ 介護予防講座

介護保険では、自立した生活をめざすために、身体の状態を考えながら、住宅に手すりの設置やレンタルをすることができます。

今回は実際の手すりの施行例を紹介したり、手すりなどを見てさわって頂きたいと思います。

また、ちょっとした工夫で転倒の予防をできる例などもありますので、お悩みなどもご相談ください。

皆さん、お気軽にお越しください。

【と き】8月22日(水) 午前10時～11時30分

【ところ】まちづくり観光交流センター1階 研修室

【内容】『住宅の環境を整えて自宅での転倒を予防しよう』
住宅改修における手すりの設置例や手すりなど福祉用具の展示・体験

【参加費】無料

※車でのご送迎を希望される場合は、前日までに「ケアプランセンター春日」までご連絡ください。

◆問合せ 地域包括支援センター(高齢介護課) ☎98-5538
ケアプランセンター春日 ☎98-6840

③ 敬老会を行います

【と き】9月12日(水)午後1時～3時

【ところ】町立万葉ホール 【対象】概ね70歳以上の人

【内容】●第1部 式典 ●第2部 演芸会

【演芸会出演予定者】

- ・松の木保育園園児(和太鼓演舞)
- ・亜空亜 shin(ステージマジック)
- ・藤田 紀江(歌謡ショー)
- ・ファミリー劇団 侍(舞踊ショー)

※送迎バス時刻表など詳しくは、
広報太子9月号でお知らせします。

◆問合せ 高齢介護課 ☎98-5538



● 金婚式を迎えられたご夫婦へ

町内にお住まいの婚姻50年を迎えられたご夫婦に、9月12日(水)の敬老会にお越し頂き、皆さんでお祝いしたいと思います。

該当されるご夫婦は、8月24日(金)までに高齢介護課までお申し出ください。なお、町内に本籍のない人は、申し出の際に戸籍抄本を添えてください。

今年度該当されるご夫婦は、昭和42年9月2日～昭和43年9月1日までの間に婚姻届を出されたご夫婦です。

※戸籍簿本の取り寄せに時間がかかり、締切期日を過ぎる人は、高齢介護課までご相談ください。

◆問合せ 高齢介護課 ☎98-5538

地域づくりからの支え合い勉強会②

町では、住民主体の地域づくりからの支え合いを上げるため、町会・自治会などを中心に勉強会を行っています。今年度のメインテーマは「災害への備えと地域防災活動」です。

勉強会では、近年発生した3つの地震災害(阪神淡路大震災、東日本大震災、熊本地震)を例に挙げ、大規模災害が発生した際には、一般住宅だけでなく役場や道路などの公共施設も同時に被災してしまう現状をお話します。

また、倒壊家屋などにより道路が寸断されてしまうと、救急車や消防車といった緊急車両も通行できなくなり、結果として救助も遅れてしまいます。そうしたときに、皆さんの生命を守るのは、ほかでもない皆さんご自身の力であり、また、町会・自治会を中心とした地域の力です。

現在、全ての町会・自治会で自主防災組織が設立されていますが、そのうち実際に消火訓練などの活動をされているのはおよそ半数にとどまります。

南海トラフ巨大地震に代表されるように、大規模災害は決して対岸の火事ではありません。6月に発生した大阪北部の地震では、震源地から離れていたこともあり太子町に被害は

ありませんでしたが、これに安心するのではなく、もし太子町で起こっていたらと考え、常日頃から意識して備えておく必要があります。

4年前に発生した広島市での大規模な土砂災害では、自主防災組織が独自に作成した防災マップを基に、避難を呼び掛けて回った地域は、他の地域と比べて被害に遭われた人が少なかったという事例もあります。

本勉強会では講座に引き続き、地域の住宅地図を利用し、平常時の見守りマップも兼ねた防災マップ作りのワークショップも行います。どこに危険な場所があるのか、避難時に支援の必要な人はどこにいるのか、安全な避難経路はどこなのかといったことについて、地域の皆さんで考えて頂きます。

この機会に今一度、地域の自主防災活動について一緒に考えてみませんか。皆さんのご参加をお待ちしています。



日 時	町会・自治会名	場 所	ワークショップテーマ	
8月17日(金)	午後7時30分～	寿町	寿町集会所	防災
8月25日(土)	午後7時30分～	畑	畑集会所	防災

【6・7月に実施済の町会・自治会など】後屋、北仲町、分田町、佃、いわき台、太井川町、磯長台

【対象】町会・自治会、その他

【主催】太子町・太子町社会福祉協議会・SASAE 愛太子

◆申込・問合せ 太子町社会福祉協議会 ☎98-1311 高齢介護課 ☎98-5538